

予算特別委員会会議録（第1号）

- 1 招集月日 令和6年3月7日（木）
- 2 招集場所 占冠村議会議場
- 3 開 会 令和6年3月13日（水） 午前10時
- 4 出席委員

予算特別委員長	木 村 一 俊 君
予算特別副委員長	細 谷 誠 君
予算特別委員	大 谷 元 江 君
〃	下 川 園 子 君
〃	藤 岡 幸 次 君
〃	小 林 潤 君
〃	小 尾 雅 彦 君

5 会議事件説明のため出席報告のあった者の職及び氏名
（長部局）

占 冠 村 長	田 中 正 治	副 村 長	松 永 英 敬
総 務 課 長	三 浦 康 幸	企 画 商 工 課 長	平 岡 卓
農 林 課 長	鈴 木 智 宏	林 業 振 興 室 長	杉 村 政 彦
建 設 課 長	小 林 昌 弘	住 民 課 長	伊 藤 俊 幸
福祉子育て支援課長	岡 崎 至 可	ト マ ム 支 所 長	石 坂 勝 美
会 計 管 理 者	合 田 幸	総 務 担 当 主 幹	野 原 大 樹
職員厚生担当係長	鈴 木 隼	財 務 担 当 主 幹	佐々木 智 猛
税 務 担 当 主 幹	高 桑 浩	企 画 担 当 主 幹	竹 内 清 孝
商工観光担当主幹	阿 部 貴 裕	広 報 統 計 担 当 係 長	大 谷 淳 貴
地域振興対策室主幹	松 永 真 里	農 業 担 当 主 幹	杉 岡 裕 二
林業振興室係長	坂 本 龍 哉	建 築 担 当 主 幹	嵯 峨 典 子
環境衛生担当主幹	蠣 崎 純 一	土 木 担 当 係 長	中 島 辰 男
戸 籍 担 当 主 幹	細 川 明 美	国 保 医 療 担 当 主 幹	小 瀬 敏 広
保健予防担当主幹	岡 本 叔 子	村 立 占 冠 診 療 所 主 幹	橘 佳 則
社会福祉担当係長	川 口 晃 平	介 護 担 当 主 幹	佐久間 敦
子育て支援室主幹	森 田 梅 代		

（教育委員会）

教 育 長	多 田 淳 史	教 育 次 長	木 村 恭 美
社会教育担当主幹	上 島 早 苗		

（農業委員会）

事 務 局 長 鈴 木 智 宏

（選挙管理委員会）

書 記 長 三 浦 康 幸

(監査委員)

監査委員 木村英記 監査委員 下川園子
事務局 長 平川満彦

6 職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 平川満彦 事務 補 三ツ谷 陸 翔

7 付議事件

- (1) 令和6年度占冠村一般会計予算
- (2) 令和6年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 令和6年度村立診療所特別会計予算
- (4) 令和6年度占冠村介護保険特別会計予算
- (5) 令和6年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算
- (6) 令和6年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算
- (7) 令和6年度占冠村簡易水道事業会計予算
- (8) 令和6年度占冠村公共下水道事業会計予算

◎開会宣告

○委員長（木村一俊君） 改めまして、おはようございます。予算特別委員会委員長に選任されました木村でございます。

開会に先立ち一言御挨拶を申し上げます。本日は令和6年度予算の審査であります。住民の福祉の増進と村の活躍の場の発展を目指し、熱い議論を期待しております。本日はよろしく願います。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますのでただいまから予算特別委員会を開会します。

本日の予算特別委員会における傍聴についてはこれを許可して行います。

これから本日の会議を開きます。

◎審査

○委員長（木村一俊君） 本委員会に付託されました議案第21号、令和6年度占冠村一般会計予算の件から議案第28号、令和6年度占冠村公共下水道事業会計予算までの件までの審査を行います。

予算審査にあたっては議事の進行上、別途配布の議事日程により行います。

内容については、すでに本会議において説明を受けておりますので省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、説明については省略いたします。

委員並びに説明員にあらかじめお願いいたします。審議中の質疑、答弁につきましては要点を明確にし、簡潔に御発言くださいますようお願いいたします。なお質問者の発言内容については会議規則第67条の規定により質

◎議案第21号（歳入）

○委員長（木村一俊君） 議案第21号、令和6年度占冠村一般会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにし発言してください。

初めに歳入についての質疑を行います。

予算書11ページから28ページ、1款、村税から21款、村債について質疑を受け付けます。質疑はありませんか。5番、藤岡幸次君。

○5番（藤岡幸次君） 早速質問に入ります。11ページ、1款、村税、1項、1目、個人、2目、法人、1節、現年課税分において、均等割においては、いずれにおいても前年より減少しております。個人所得割、法人税割においても前年より増加しています。この現象の発生理由について伺いたいと思います。

続きまして11ページ、1款、2項、1目、1節、現年課税分で家屋分が前年より3,200万円ほど増加し、土地は40万円ほど、償却資産分は1,000万円ほど減少しています。このような発生の理由について伺います。

13ページ、2款、地方譲与税、3項、森林環境譲与税、1目、森林環境譲与税、1節、森林環境譲与税が前年より136万4,000円増加して予算付けされておりますが、本年の明確な使途について伺いたいと思います。

18ページ、14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、3目、2節、母子保健医療対策総合支援事業等国庫補助金が7万9,000円となっておりますが、7万9,000円の具体的事業内容について伺います。

同じく4目、土木費国庫補助金、1節、道路橋梁費補助金について、前年度より3,300万円ほど増加した道路メンテナンス事業と、

4,247万7,000円の社会資本整備総合交付金についての説明を伺いたいと思います。

続いて20ページになります。15款、道支出金、2項、道補助金、1目、総務費道補助金、1節、総務管理費補助金、地域づくり総合交付金325万円は、前年度当初予算125万円で6号補正にて460万円の追加があり、本年度は約半分となっております。この用途と不足がないかについて伺いたいと思います。

21ページ、15款、道支出金、3項、1目、総務費委託金、3節、統計調査費委託金、国勢調査調査区設定委託金の内容について説明を伺います。

21ページ、16款、財産収入、1項、1目、財産貸付収入、1節、土地建物貸付収入、村有地等貸付料は前年より、120万円ほど増えましたが、件数と貸付場所、貸付料金の内訳について伺いたいと思います。

続きまして、22ページ、16款、財産収入、2項、3目、生産物売払収入、ジン売却収入100万円の具体的内容について伺います。

25ページ、20款、諸収入、3目、貸付金、元利収入における2目、家畜貸付金収入、1節、家畜貸付金収入125万1,000円と8目、農業振興資金貸付収入、1節、農業振興資金貸付収入165万5,000円の具体的内容について伺いたいと思います。

26ページ、20款、諸収入、5目、雑入、5項、雑入、1目、雑入、1節、雑入、デジタル基盤改革支援補助金3,000万円の具体的内容について伺います。以上です。

○委員長（木村一俊君） 答弁を求めます。
企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） 藤岡委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

21ページお願いいたします。15款、3項、1目、3節、統計調査費委託金の、国勢調査

調査区設定委託金5万8,000円の内容でございますけれども、こちらについては、いわゆる本調査と呼ばれる令和7年の国勢調査の準備調査でございまして、本調査の実施に先立ち、調査員の担当区域を明確にし、調査の重複等を防いで正確性に資するというものでございまして、調査結果の集計及び各種統計調査の実施の基礎資料を得ることを目的としています。

本業務は統計法に基づく国の統計調査であることから、国から北海道を通じて委託金が支給されるものでございます。

もう1点、予算書22ページお願いします。16款、1項、3目、1節、生産物売払収入、ジンの売払収入の内容でございますけれども、こちらについて、まずジンの売払収入100万円についてお詫びを申し上げます。こちらの新年度予算当初はジン製造事業者へ製造を委託しまして、村が小売りをする考えで進めており、歳入で100万円を見込んでおりました。事業を推進するにあたりまして、酒類を販売する場合には酒税法の規定に基づき、酒類小売業免許ですとか、酒類卸売業免許などの酒類販売業免許を受けることが必要なことが明らかになりました。

本来であればそういった基本的なことを理解したうえで予算計上すべきところではありましたが、私の不勉強、認識の欠如ということで誤った予算の計上となりました。大変申し訳ありません。

今回予算計上させていただきました歳入の100万円につきましては、6月議会定例会で100万円の減額補正をお願いしたいと考えております。それ以外の収入といたしましてふるさと納税の返戻品として扱っていききたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（木村一俊君） 農林課長、鈴木智

宏君。

○農林課長（鈴木智宏君） 藤岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

予算書25ページでございます。20款、3項、2目、家畜貸付金収入、1節、家畜貸付金収入でございますが、こちらにつきましては家畜導入に係る貸付金を行なっておりまして、令和2年度に1件、令和3年度に3件、合わせて4件の125万1,000円ということでございます。申し訳ございません、令和2年度30万円分の償還、令和3年度は95万1,000円の償還でございます。

続きまして、同じく20款、3項、8目の農業振興資金貸付収入でございますが、こちらにつきましては、農業振興資金貸付金で道営草地基盤整備事業受益者分担金に係る貸付金でございます。令和2年貸付分が2件55万5,000円。令和3年度分貸付が4件110万円。合わせて6件165万5,000円となっております。以上です。

○委員長（木村一俊君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 藤岡委員の御質問にお答えいたします。

18ページです。14款、2項、4目、土木費国庫補助金、1節、道路橋梁費補助金、道路メンテナンス事業について御説明いたします。こちらにつきましては、令和5年度の予算では1,500万円での計上でした。令和6年度におきましては事業量の増加に伴いまして、増額の計上となっております。内容につきましては、橋梁の実施設計、東5線橋と11線橋この2橋で2,696万円、橋梁の補修工事、占川橋、林友橋3,009万6,000円。合計5,705万6,000円の補助金の計上になっております。

その下の社会資本整備総合交付金、こちらにつきましては6年度において除雪トラック

の更新は予定しております。そのトラックの更新に関わる総合交付金ということで防災安全交付金を適用するものでございます。以上でございます。

○委員長（木村一俊君） 林業振興室長、杉村政彦君。

○林業振興室長（杉村政彦君） 藤岡委員の御質問に御説明申し上げます。

13ページ、2款、3項、1目、1節、森林環境譲与税736万円の使途について明確な説明をということの御質問でございました。その内訳について申し上げます。

工事費、公共公有林整備工事191万9,000円。負担金補助金及び交付金で北海道林業木材産業人材育成支援協議会賛助金5万円。林業労働者退職金共済制度補助金52万6,000円。民有林振興増林事業補助金で60万円。

続きまして、木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金で93万円。地域林業振興事業補助金で250万円。林業担い手対策事業補助金が126万円。林業労働安全推進事業補助金で84万円。最後に、扶助費としてエビペン携行助成として3万円。合計865万5,000円の計上となります。以上です。

○委員長（木村一俊君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 藤岡委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

18ページ、14款、2項、3目、2節の母子保健医療対策総合支援事業等国庫補助金7万9,000円の内容でございますが、これにつきましては妊産婦及び乳幼児等に対して各種相談や健康の保持、増進に関する事業を実施することにより、地域における切れ目のない妊婦出産等の支援を推進することを目的とする国庫補助金でございます。補助メニューにつきましては産後ケア事業や産婦健康診査事業、

これにつきましては産後2週間と産後1か月などの出産後間もない時期の産婦健診2回分の費用の助成。低所得者の妊婦に対する初回参加受信料支援事業等の事業に充てられるものでございます。

補助率につきましては補助基本額の2分の1の補助でございまして、今回の村における歳出根拠といたしましては、産後ケア事業で事業費12万8,000円の2分の1、産婦健診3万円の2分の1を計上しているものでございます。

次に26ページ、20款、1項、1目、1節、雑入のデジタル基盤改革支援補助金3,090万1,000円の具体的な内容でございます。

これにつきましては、歳出予算科目の2款、3項、1目、戸籍住民基本台帳費に計上しております社会保障税番号制度システム整備委託料の財源にするものでございます。

この社会保障税番号制度システム整備委託事業につきましては、自治体情報システム標準化、共通化に向けた環境整備のための補助事業でありまして、令和3年5月に地方公共団体情報システム標準化に関する法律が制定され、原則令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すことと国の方で方向性が示されております。

令和4年1月に20業務を標準化対象事業と位置付けられておりまして、本村におきましては令和6年度におきましては標準準拠システムを移行するための準備として、基本データリスト分析、クレンジング対象データ洗い出し、クレンジング対象データ資料作成、データ抽出、ガバメントクラウド上の稼働環境設定、庁内等ガバメントクラウド等の接続設定を行う計画でございます。

対象システムにつきましては、住民記録、

選挙人名簿管理、戸籍、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、障がい者福祉、健康管理、児童手当、印鑑登録のシステムについて行う予定でございます。

これにつきましては国から国の関係団体の方に一度補助が交付されまして、その機関から市町村に交付されることから、国庫補助金ではなく雑入で計上させていただいているところであります。以上でございます。

○委員長（木村一俊君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） それではお答えいたします。

まず11ページ、村民税、個人法人におきまして均等割が減額しているにもかかわらず、所得割法人税割がそれぞれ増額となっていると、その理由ということでございます。

個人と法人に分けて説明させていただきます。

個人につきましては、昨年度も新年度も700人ということで人数は変わっていませんが、令和6年度より森林環境税が導入されることに伴いまして、村民税の均等割額が現行の3,500円から3,000円に変更されるということで、その500円掛ける700人ということで、35万円が減額になったということでございます。その一方所得割につきましては、令和5年度の村民税の調定見込額を参考に積算させていただいておりますので、ご存じのとおり増額傾向ということで増額になったということでございます。法人につきましては、均等割なぜ下がったのかということでございますが、基本的に事業者数は変更になっていないのですけれども、均等割の区分が大きなところで1社変更になっているということでございます。従来9号法人ということで均等割額年額で

300万円いただいていたところが、新年度の見込みでは8号法人になるということで、こちら年額175万円に減額になるということでございます。

こちらのいわゆる減資に関するもので均等割額が減ったということでございます。その一方で法人税割の方は上昇傾向ということで、増加しているということが理由ということでございます。

続きまして固定資産税の土地家屋償却資産の増減の理由ということでございますが、まず、土地につきましては評価替に伴う下落ということで積算させていただいていると、理由は評価替でございます。その一方家屋も評価替で下がるのではないかという疑問があるかと思うのですが、こちらにつきましては令和5年度当初では過疎地税制に係る課税免除額として約3,600万円を減額計上しております。企業の方から過疎地税制の課税免除を利用しないということでしたので、そちらの方がプラス3,600万円増額となっていると、その一方で評価替の影響が400万円ありますので、3,600万円引く400円でプラス3,200万円ということで増加ということでございます。主なる理由は過疎地税制の課税免除を利用しないということでございます。償却に関しましては、毎年度行う償却に伴う年間当たりの減価率を掛けますと、約1,000万円の減額になるということでこちらは1年あたりの減価係数を掛けた結果ということでございます。

続きまして、20ページ、道支出金、道補助金の中の総務費道補助金、地域づくり総合交付金の325万円の中身ということでございますが、こちら内容はふるさと祭りの記念周年事業ということで240万円申請予定でございます。

そのほかは例年行なっております福祉灯油が50万円、鹿の対策に関するもの35万円ということでトータル325万円ということでございます。

新年度これ以上のニーズはないのかということでございますけども、こちら、申請の案内が来ましたらその都度使える物は使えるということで活用していきたいと、昨年460万補正しておりますのも、あれは宇占冠地区の歳入に関するもので、その時々々のニーズが出てきたら随時活用させていただくということで、現状におきましては不足しているというようなことはございません。

21ページ、財産貸付収入の村有地等貸付料、なぜ増えたのかということで、貸付件数につきましては、ニニウ、占冠、双珠別で44件を予定させていただいております。トマムで10件ということなので、予算段階では54件の積算ということでございます。

貸付料金につきましては原則1平方メートルあたり20円ということで積算させていただいております。以上で御説明を終わります。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。7番、小尾雅彦君。

○7番（小尾雅彦君） 15ページ、10款、1項、1目、地方交付税、普通交付税で11億という計上です。この計上については前年対比で8,000万ほどの減額で計上されています。村政の執行方針でも前年並みの謳い文句があるのですけども、大事をとって8,000万減なのかなと思いますけど、減額の最たる根拠を教えていただければと思います。

22ページ、財産収入です。16款、2項、1目、不動産売払収入の2節、立木売払収入で間伐材の売払収入、ここでは前年対比でプラス18パーセントの41万1,000円増の226万6,000円の計上ですが、予定されている数量

ですとか事業名目を教えていただきたいと思います。

26ページ、27ページの諸収入についてです。雑入の項目の中で先ほどの質問にもあったのですが、デジタル基盤の改革支援補助金、多額の計上ですけれども、主な施策の内容を見ても大まかに書いていることの事業の内容だと思うのですが、あくまで令和6年度はクレンジング対象のデータ作成や抽出を行うということになっていますので、令和7年度までの標準化基準に合わせて事業が進められるということですので、このへん次年度以降もまた多額の経費が要されるのかなと思うのですが、そういった内容についてもう少し分かりやすい説明があればと思います。

次に27ページで、いきいきふるさと推進事業助成金、ここでは100万円の計上です。この内容を教えていただきたいのと、下段の方で国道237号線、湯の沢橋架替工事の支障物件補償費130万円ということで計上があるのですが、それぞれ内容を聞かせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（木村一俊君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 小尾委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。雑入のデジタル基盤改革支援補助金についてでございますけれども、先ほど藤岡委員の時に御説明させていただいたとおりの内容でございます、令和7年度末までに国が準備するガバメントクラウドへの移行のために市町村で準備しなければならないことを進めていくということでございます。令和7年度中旬にはそのガバメントクラウドへ繋げるための最終的な作業が必要となっておりまして、これにつきましても、令和7年度において必要な予算措置をさせていただく予定でござい

ます。

この事業につきましては国の補助事業でございます、補助金の上限額が国の方から示されておりまして、占冠村につきましては1億1,000万あまりの補助金の上限額が示されておりまして、この中で事業が進められていくと考えております。以上でございます。

○委員長（木村一俊君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） 予算書27ページになります。いきいきふるさと推進事業助成金100万円の内容についてでございますけれども、こちらについては歳出でも出てきますけれども、テレビ放送局と契約を締結いたしまして、本村を広くPRするためのテレビ番組を制作するものでございます。内容としましては、タレントが来村し村内で取材・撮影を行いながら道内外の視聴者に対し本村を紹介するものでございます。あわせてメープルシロップがテレビ番組で取り上げられてから知名度が大きく跳ね上がったという経験もあることから、新年度で開発を計画しております、ジン、リキュールのPRもできないかということで調整をしていこうということにしております。

時期といたしましては第50回のふるさと祭りに合わせて撮影をとすることを考えておりまして、撮影場所等の詳細については契約締結後に調整を行なってまいりたいということで考えております。以上です。

○委員長（木村一俊君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 15ページ、地方交付税を減額した理由ということでございます。こちらの理由は大きく分けて3点ございます。

1点目は税込使用料などの自主財源の増加、

2点目は公債費の減少、3点目が議員言われたとおり地方交付税の歳入予算割れの防止という3点の理由でございます。

御承知のとおり、地方交付税は基準財政需要額からその町の基準財政収入額を差し引いた額ということでございますので、当該自治体の歳入、自主財源が増えるとその分地方交付税が減るという仕組みになってございます。

新年度におきましては、村税で約2,700万円の増加、使用料で約300万円の増加で、合計3,000万円歳入が増えると、自主財源が増えるということになっております。その一方で公債費が今度は3,000万円減ることになっております。以上から合計6,000万円自主財源が増えるということでございます。

この自主財源の増加によって当然その跳ね返りの分、地方交付税が減少しますので、たとえば6,000万円の75パーセントですと4,500万円くらいですか、それくらい減ってしまうという恐れがあると、さらには今回3月補正で補正もさせていただきましたが、税収が増加、固定資産税4,800万円、そして法人税割で1,800万円プラスの補正させていただきましたと、そういう年度途中の増加も考慮に入れたうえで安全な範囲で8,000万円の減少ということで計上させていただいています。以上でございます。

○委員長（木村一俊君） 林業振興室長、杉村政彦君。

○林業振興室長（杉村政彦君） 議案書22ページをお願いいたします。16款、2項、1目、2節の立木売払収入の間伐材売払収入についての御質問をいただきました。

御説明を申し上げます。令和6年度村有林保育間伐工事、ソーウナイ地区で2基盤、面積は4.72ヘクタール、材の見込みといたしまして、130立方ということを見込んでおり

ます。あわせて村有林保育間伐工事ということで落合地区で面積が2基盤で9.12ヘクタール、429立方を予定しております。以上です。

○委員長（木村一俊君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） 1点答弁漏れございました。

予算書27ページの国道237号湯の沢架替工事支障物件保障費130万円の内容ということでございますけども、こちらについては国道237号、湯の沢橋の架替工事が旭川開発建設部の事業主体として工事予定がありまして、湯の沢温泉の看板が工事の支障になるということでの保償費ということになってございます。

この工事は、先日旭川開発建設部の方から連絡がありまして、令和6年度には実施をしないとの連絡がございましたので、こちらに計上しております130万円については令和6年度中には入ってこないということになります。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。7番、小尾雅彦君。

○7番（小尾雅彦君） 財産収入の不動産売払い、間伐材の売払いなのですが、室長の説明でいくと村内の箇所村有林、これ事業はもう終わっていますよね。あと落合地区の事業箇所については、これはどちらかというと村有林ですけど、南富良野側ですから、星野から名義を変更されて、村外の箇所になりますけども、村有林という認識でいいのですよね、ということの確認をさせていただきたいと思います。

あと、いきいきふるさとの助成金100万円の用途は説明あったのですが、ふるさと祭り50周年の名目もあつての助成金ということなのですが、メープルシロップとジンの特産品

の開発でPRもということですので、そんな大きな金額ではございませんので、PRも兼ねてということですが、このへん差し支えなければどのような方向に向かっていくのか伺いたいと思います。

○委員長（木村一俊君） 林業振興室長、杉村政彦君。

○林業振興室長（杉村政彦君） 間伐材の売払収入の関係の御質問でございます。林小班名を申し上げますが、村有林保育間伐工事ソーウナイ地区については、9林班の19小班、2つ目に旧9林班の20小班、アカエゾマツ植栽及びケヤマハンノキを植栽している箇所でございます。ここの間伐工事を行うという予定でございます。あわせて御質問のありました村有林保育間伐工事の落合地区の経緯については委員御指摘のお見込みのとおりでございます。以上です。

○委員長（木村一俊君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） いきいきふるさと推進事業の関係でございますけども、もう少し詳細にということですが、歳出の観光費の中の委託料に占冠村観光PR推進事業委託業務ということで歳出の方計上させていただいております。220万円になっております。

その内容については先ほども申し上げましたけども、テレビ放送局、こちら北海道文化放送となりますけど、こちらの方と契約を締結して番組を制作していくということで考えております。内容については、演者等の関係もございまして、詳細まではお伝え出来ませんけれども、第50回の節目のふるさと祭りと絡めながら番組を制作し、また、村内の撮影場所等も広くPRできるものを検討しながら、番組を製作していきたいということで考

えております。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑ありませんか。7番、小尾雅彦君。

○7番（小尾雅彦君） 先ほどの平岡課長の話でいくと、特産品開発のジンのPRというのは取り下げる方向だということで、歳入も見込まれているという方向で行けば、この場で宣伝してPRしていくというのは問題ないのですね。そのPR事業をということと説明あったものですからお聞きしたいのですが。

○委員長（木村一俊君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） ジンの製品開発を取り下げるというのではなく、村の歳入100万円については村の一般会計の中に入ってきてませんので、歳入100万円を取り下げるというんですか、新年度予算で計上は当初しておりますが、令和6年度において皆減させていただきたいということで考えておまして、ジン自体の製造は議決をいただければ進めさせていただきたいと思っています。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 1点だけ質問させていただきます。

16ページの13款、使用料及び手数料、1項、使用料の中の、6目、商工使用料、2節の物産館使用料ですが、説明ではネクスコさんということ伺っておりますけども、これは賃貸料とか貸付料とかそういう名目で年間このくらい入るという試算で入れているのかなと思うのですが、今後これが10年なり、開通まで続くという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（木村一俊君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） 16ページの物

産館の使用料でございます。

こちらについては大谷委員おっしゃられるとおりネクスコへの使用料としていただく予算ということになっております。

一応ネクスコの方からはいつまで使うという確定した年数は伝えられておりませんが、方向性としては、まずは占冠インターまでの4車線化が終わるまでの使用は考えているということでございます。

その先についてはまだ不確定ということになっております。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第21号（歳出1款・2款）

○委員長（木村一俊君） 次に歳出について質疑を行います。

予算書29ページから47ページ、1款、議会費、2款、総務費について次はありませんか。4番、下川園子君。

○4番（下川園子君） 1点質問いたします。42ページの2款、1項、11目、18節の負担金補助金及び交付金のところですが、この下から2段目に平和教育視察研修事業補助金、こちら166万円になっているのですが、こちらの今回令和6年度で対象になる生徒さんの人数は令和5年度に比べると減っていると思いますが、こちらが増額になる理由を伺います。

○委員長（木村一俊君） 答弁を求めます。総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） お答えいたします。当初予算12月頃作成するわけですが、その当時の状況といたしましては令和6年度は、中学校1、2年生を派遣する可能性があるという報告を受けておりましたので、そのため増額計上になっているということござ

います。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。5番、藤岡幸次君。

○5番（藤岡幸次君） 33ページ、2款、総務費、1項、4目、12節、委託料で住民センター管理委託料42万円の住民センター屋根雪下ろし委託料8万1,000円まで4本の住民センター委託料に関する予算についての内容説明と、その下段の用地測量等委託料120万円の内容もう一度お願いしたいと思います。

37ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、7目、企画費、12節、委託料、特産品開発委託料500万円、こちらの内容と委託先、特産品化については昨日の執行方針の中でも出ていましたので、この500万というのは分かるのですが、どこまでの委託でどこに委託するのかの中身の御説明をお願いします。

40ページになります。2款、総務費、総務管理費、10目、旅客自動車運送、18節負担金、補助金及び交付金内の南富良野町営バス料負担金2万3,000円の説明をお願いします。

41ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、11目、諸費、12節、委託料で総合グラウンド整備委託料29万4,000円の内容について伺いたいと思います。

○委員長（木村一俊君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） お答えさせていただきます。

33ページの委託料の関係でございます。こちら4点の委託料すべて村内の各集会所に係るものでございます。従前は総合センター管理費に計上されておりましたが、財産管理費で計上する方が適当であろうという判断によりまして、予算項目を移動させていただいております。

住民センター管理委託料の42万円につきま

しては、双珠別住民センター、美園集会所、川添集会所の管理委託料ということでございます。

2点目の消防センター消防設備の保守点検委託料の2万4,000円につきましてもこの3施設の点検委託料ということでございます。

3点目の住民センター浄化槽管理委託料、こちらは浄化槽委託しているのが双珠別住民センターのみということですので、双珠別住民センターの浄化槽の管理委託料ということでございます。

住民センターの屋根雪下ろしの委託料ということでございますけれども、こちらも3つの集会所の雪下ろしに関するものということでございます。

続きまして総合グラウンドの整備の委託料ということでございますが、令和6年度におきまして富良野沿線の消防訓練大会が占冠村で行われるということで、そちらの会場で総合グラウンド使用したいということでしたので、使用できるように一定程度の整備をするということでございます。

なぜ総合グラウンドでなければダメなのか、他のところでもいいのではないかとという疑問があるかと思いますが、消防車両などの大型車両が少なくとも5台、複数台が入ること、それから5市町村の消防隊員及び来賓が来られるということで、そういった用途を鑑みますと、総合グラウンドが適切であるということで消防の方から要望がございまして、こちらの会場としているところでございます。以上でございます。

○委員長（木村一俊君） 答弁求めます。建設課長。小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 御質問にお答えいたします。

40ページです。2款、1項、10目、18節、

負担金補助及び交付金、南富良野町営バス利用負担金2万3,000円の計上です。こちらにつきましましては、令和6年4月1日から根室線の廃止によりまして、南富良野町にて町営バスを運行することに伴い占冠村村営バスとの相互連携を図るため、高校生がお互いのバスを利用した場合運賃の2分の1を負担金として支払うことについて南富良野町と合意しているところでございます。

例を申しますと、占冠村の高校生が富良野市から高校の部活帰りなどに南富良野町営バスを利用した場合、南富良野町に負担金を支払うものであります。

同様に南富良野町の高校生が占冠村の村営バスを利用した場合、南富良野町から負担金が納入されることになっております。今回計上いたしました2万3,000円につきましましては、乗降する区間を想定したうえで計上しているものでございます。以上です。

○委員長（木村一俊君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） 予算書37ページ、2款、1項、7目、企画費の12節、委託料、特産品開発委託料500万円の関係でございますが、こちらは新たな特産品としてアカエゾマツの新芽、それからイタヤカエデの樹液やメープルシロップを活用したジンとリキュールの開発を進めていきたいということでお話を進めていくということでお話をさせていただいているかと思えます。内容ですが、ジンを1,000本、メープルシロップを活用したリキュールを1,000本という計画を立てておりまして、委託内容としては製造、製品の開発・販売促進等々が出てくるということで考えております。

委託先につきましましては、村内で起業を予定していて、酒類、小売業免許を受けている事

業者又は個人とその販売促進や製品開発の委託業務を締結したいというふうを考えております。

製造自体はジンの製造に実績のある企業に委託するような形になります。以上です。

○委員長（木村一俊君） 答弁求めます。総務課長。三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 33ページの用地測量等の業務委託料の内容でございます。

こちらは令和5年度におきまして、上トマムの合計4筆購入させていただくうち3筆につきましては売買契約終了していきまして、残り1筆については、その売主の庭等で活用したい部分があるということでそちらを分筆してから買い取るということになっておりますので、その分筆に係る測量ということでございます。

○委員長（木村一俊君） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 11時03分

再開 11時15分

○委員長（木村一俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。議会費、総務費について質疑ありませんか。7番、小尾委員。

○7番（小尾雅彦君） 1点質問したいと思います。

38ページの総務費についてです。1項、総務管理費、8目、支所費の、14節工事請負費で継続事業となっています、トマム地区の公園整備工事250万円の計上です。主な施策にも項目建てはされているのですが、工事の内容について具体的にどういった工事で予定されているのか、また継続事業ですから全体的な工事はあと何年で終わるものか、そのへんの内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（木村一俊君） トマム支所長、石坂勝美君。

○トマム支所長（石坂勝美君） 小尾委員の御質問にお答えいたします。

予算書38ページ最下段になります。2款、1項、8目、支所費の14節、工事請負費、トマム地区公園整備工事250万円でございます。

トマム地区公園整備工事につきましてはトマム地区公園基本計画に基づきまして毎年ワークショップで出された住民の意見を基にその時に必要な整備内容を決めて進めてまいります。

今までの議論で多少積み残しになっているものとかもございしますが、急に整備が必要なものも出てきたりします。新年度に入ってからワークショップを開催して、そこで意見を求めまして今年度の整備内容については決定していきたいなというふうに思っております。

それから、今回のワークショップには、委員おっしゃられたとおり、あとどれくらい整備が必要なのかとか、どこまでやれば計画の完成なのかということも含めて議論をしていきたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（木村一俊君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） 先ほどの藤岡委員の質問の答弁で分かりづらい表現をしてしまったと思い補足をさせていただきたいのですが、ジンの製造委託事業の関係で説明の後段に、ジンの製造については実績のある事業体に委託するというような表現をしてしまったかと思うのですが、ジンの製造に関わる委託についてはあくまでも村と先ほど説明しました契約をする村内の事業体若しくは個人の方、村からの委託はそれ一本で制度開発、販売促進等々の委託を結びまして、そののちに村と契約した事業体若しくは個人が企業の方に委託をして製造させるというような流れ

となっていますので、村が直接ジンの製造企業体の方と契約を結ぶということではなくて、契約はあくまでも一本でやっていきたいというふうに考えておりますということで捕捉をさせていただきます。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑ありませんか。1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 35ページ総務管理費の7目、企画費の7節、報償費の中の、定住促進条例、どうして条例という名目になっているのか説明をお願いします。

39ページ、9目、交通安全対策費、18節の下の方で占冠村高齢者安全運転支援事業補助金10万円という少ない金額なのですが、これを利用して自動車に安全運転の補助具とかを付けるのかどうか、そして利用者は何名くらいいるのか説明をお願いします。

43ページ、徴税費の中の22節、償還金、利子及び割引料の中の過誤納還付金この50万というのは何件あって、何件に還付するのか教えてください。

○委員長（木村一俊君） 企画商工課長、平岡卓君

○企画商工課長（平岡卓君） 予算書35ページ、2款、1項、7目、企画費の7節、報償費の定住促進条例52万6,000円の関係でございますけども、こちらについては定住促進条例に基づく報償費ということで、具体的な中身といたしましては、開業支援の申請があった場合に対する報償費、それからマイホームの継続居住商品券として20万円。それからマイホーム取得商品券といたしまして12万6,000円ということで、あわせて52万6,000円となりますが、定住促進条例に基づく報償費ということで御理解いただければと思います。以上です。

○委員長（木村一俊君） 答弁求めます。総

務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） お答えさせていただきます。

39ページの交通安全対策費の占冠村高齢者安全運転支援事業補助金と10万円ということで、こちらブレーキとアクセルの踏み間違いに対する装置を付ける場合に補助する補助金ということで5万円が上限ということで、新年度は2件積算させていただいているということでございます。

続きまして43ページの過誤納還付金こちら50万円につきましては、長年にわたりましてこの金額で積算してきておりまして、特段の事情がない限りはこの範囲で収まるということで、特に件数等は定めていないというものでございます。以上でございます。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 先ほどの定住促進条例、この報償費というのは科目的にこれでは条例に対して払うという形に見えてしまうのですが、報償費というか謝礼とか、このマイホーム取得金に対してのという中身を確認しますと、条例というふうな言い方も疑問符が付くのですが、おかしくはないですか。

○委員長（木村一俊君） 平岡課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 条例に基づくものということで、こちらの報償費で予算計上しておりますのはその支援の形が村の商品券を使って支援をするという形のものですから、その商品券を扱う科目が報償費ということでこういった予算計上となっております。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第21号（歳出3款・4款）

○委員長（木村一俊君） 予算書47ページから60ページ、3款、民生費、4款、衛生費について質疑ありませんか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷誠君） 3点お願いします。

1点目、47ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費、10節、需用費の修繕料511万の内容について伺いたします。

2点目、54ページ、3款、2項、2目、14節、工事請負費、工事請負費250万8,000円の内容を伺います。

3点目、59ページ、4款、2項、2目、12節、委託料、最終処分場残余容量調査業務、この残余容量調査の方法、内容について伺います。以上3点お願いします。

○委員長（木村一俊君） 福祉子育て支援課長、岡崎至可君。

○福祉子育て支援課長（岡崎至可君） 細谷委員の御質問にお答えしたいと思います。予算書47ページ、3款、1項、1目、10節、修繕料511万1,000円の内容でございます。

これに関しましては、主にとま〜るの修繕となっております。

内容につきましてはとま〜るの食堂があるのですが、そこのフローリングがかなり傷んでおりまして、そこを直すということ。

それと、とま〜るのヒートポンプの圧縮機、膨張弁が点検により修繕が必要ということになりましたのでその修繕を予定していると、あと無停電装置の交換作業もありまして、そのへんも盛り込んでいるところでございます。

続きまして、54ページの保育所の工事請負費250万8,000円ということで、これに関しましては中央の保育所とトマムの保育所のエアコン設置であります。

各お子さんの部屋、教室、各部屋に1個3

教室分ずつ計6台のエアコンを設置する予定となっております。以上でございます。

○委員長（木村一俊君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 質問にお答えいたします。

59ページ、4款、2項、2目、12節、委託料の最終処分場残余容量調査業務委託料です。

こちらの業務は一般廃棄物最終処分場施設の維持管理としまして埋立残余容量について測定算出し、今後の埋立可能期間を推計する業務でございます。

業務の内容につきましては、測量調査、こちらにつきましては、中心測量と縦断測量そして横断測量の3つの調査項目で行う予定でございます。それぞれの延長につきましては220メートルを予定しております。

次に埋立残余容量の算出ということで、測量調査結果に基づき平均平断面法により埋立残余容量を算出いたします。

埋立残余年数の算出といたしまして、過去に実施した残余容量調査結果、廃棄物の搬入重量結果及び残余容量結果を基に今後の埋立残余年数を推計するものでございます。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑ありませんか。細谷委員。

○4番（細谷誠君） ただいまの最終処分場の答弁に関してですが、非常に専門用語それから専門な調査方法で私だと分かりづらいので何か資料とかあるのですか。

○委員長（木村一俊君） 小林課長。

○建設課長（小林昌弘君） 今すぐ資料をお出しするのは間に合わないかと思うので、後日でよければ今私が申し上げた測量の調査内容等の資料等を御用意してお渡ししたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑ありませんか。5番、藤岡委員。

○5番（藤岡幸次君） 49ページに参ります。3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費、18節になります。負担金補助金及び交付金の中、公共交通空白地帯有償運送サービス利用助成金が今年度14万3,000円となっております。前年度20万に対してかなり減額となっておりますが、どのような理由なのか利用状況、実績について伺いたいと思います。

次に50ページ、3款、民生費、2項、社会福祉費、2目、老人福祉費、18節、負担金、補助金及び交付金の特別養護老人ホーム等利用補助金24万の内容と、補助金交付要件を説明いただきたいと思います。以上です

○委員長（木村一俊君） 福祉子育て支援課長、岡崎至可君。

○福祉子育て支援課長（岡崎至可君） 藤岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

予算書49ページ、3款、1項、1目、18節、公共交通空白地帯有償運送サービス利用料助成金減額した理由ということでございます。

これに関しましては、主に介護認定を受けている方、障害者手帳を持っている方に社協さんが運転をして目的地に行ってもらふ事業となっておりまして、これについてはだいたい年間19回ほど出勤回数がございます。行き先が帯広、富良野、札幌ということで遠くのところに行ってもらっているという状況となっております。

実績値を言いますと、半額の助成となっております。助成額の実績については令和5年度まだ途中なのですが13万程度、令和4年度については12万程度ということで、実績に基づいて14万3,000円あればなんとかなるということで今回予算を組ませていただいたので

すが、もし利用がもっと増えるという状況になればその都度考慮していきたいというふうに考えております。

予算書の50ページ、3款、1項、2目の老人福祉費の18節、特別養護老人ホームの利用者補助金に関してでございます。

これに関しましては、社会福祉法人が運営する施設利用をしている方、具体的に言いますと今利用者2名おまして、「とま〜る」に1名、「ふくしあ」に1名ということで、非課税世帯の方が入所している方の一部利用負担金を村が施設に支払っているという状況でございます。

介護保険を利用しているのでこういう方は全体の利用料の1割を負担している。その1割の中の4分の3を村が補填するということになっております。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。4番、下川園子君。

○4番（下川園子君） 51ページからの3款、2項、1目、児童福祉総務費に当たるのかと思うのですが、主な施策予算一覧の方の11ページの63番です。地域子育て支援拠点事業ということで、60万6,000円の予算計上があるのですが、これが予算書のどこに当たるのかというのが、これ12節の委託料の中に子ども子育て支援事業計画策定支援業務委託という金額も入っているのですが、この中に含まれているのか、それともまた別のところに入っているのかというのを伺います。

○委員長（木村一俊君） 福祉子育て支援課長、岡崎至可君。

○福祉子育て支援課長（岡崎至可君） 下川委員の質問にお答えいたします。

主な施策予算一覧の11ページの63番です。これの60万6,000円のこれは予算書のどこかというところでございます。

これに関しましては予算書の内金も入っていますのでちょっと分かりずらいのかと思いますが、予算書51ページの報酬です。1節の報酬の最後の会計年度任用職員地域子育て支援拠点57万6,000円が1点。7節の報償費の講師謝礼の1万円。需用費の消耗品29万4,000円のうち1万円。食糧費の1万円。これを足すと60万6,000円になる内訳になっています。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第21号（歳出5款・6款・7款）

○委員長（木村一俊君） 次に予算書60ページから72ページ、5款、労働費、6款、農林業費、7款、商工費、について質疑ありませんか。6番、小林潤君。

○6番（小林潤君） 予算書70ページ、7款、観光費、1節、会計年度任用職員の地域おこし協力隊、令和6年度から新たに採用ということでした。具体的な任務内容について伺います。

○委員長（木村一俊君） 企画商工課長、平岡卓君

○企画商工課長（平岡卓君） 予算書70ページ、7款、1項、2目、地域おこし協力隊の任務の内容ということですが、現在募集中であります占冠村の観光振興に取り組む地域おこし協力隊1名に係る予算でございます。

令和6年4月より採用を予定し、占冠・村づくり観光協会に配置し次のような活動を行います。

業務内容は、SNSを積極的に活用した占冠村の観光情報の収集と発信。

占冠村の観光資源の開発、掘り起こし、イベントの企画運営。

3点目といたしまして、観光客誘致促進に係る企画立案及び実施。

4点目といたしまして、廃校を活用した観光プログラムの企画立案及び実施。

5点目といたしまして、観光協会事務局の運営管理業務及び事務全般。

6点目として、活動期間終了後の占冠村内で起業、就業するための隊員の特性に合わせた自主活動。

7点目といたしまして、その他観光協会の目的達成に必要な業務及び村長が必要と認める活動ということで、昨年の11月から募集を始めており3月31日までの募集期間を設けています。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑ありませんか。3番、細谷誠君。

○3番（細谷誠君） 72ページ、7款、1項、2目、17節、備品購入費ということで、物産館2階食堂関係換気型エアコン設置28万6,000円とありますが、民間のお店ですが契約的に30万円以下の物品でも設置料など予算に上げるのですか。

○委員長（木村一俊君） 企画商工課長、平岡卓君

○企画商工課長（平岡卓君） 予算書72ページの7款、1項、2目、17節、物産館のエアコンの関係ですが、こちらにつきましては、設置の理由ですが、換気による感染症対策と夏季の気温上昇対策、害虫の侵入の恐れがあるということで窓を解放できない状況があり衛生対策であります。

本施設は、施設の構造上網戸等の対策もできないことから、施設の設置者として費用対効果を考慮し、大規模改修ではなく新年度においてエアコンの設置を企画するものであります。

30万円以下の取り決めは指定管理者との協

定の部分での30万円以下ということでありませんが、物産館については指定管理ではありませんので、そのような理由で設置をすべきと判断しました。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。4番、下川園子君

○4番（下川園子君） 関連になりますが、7款、1項、17節のエアコンについては、2階だけの理由は何ですか。理由が害虫侵入するため換気ができないなどの理由であれば物産館全体にエアコンが必要と感じますが、食堂のみに設置することよろしいですか。

○委員長（木村一俊君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） 現在考えているのは食堂のみということで、2階の部分が窓が大きく熱対策が必要ということがあり、2階での設置と6年度では考えているということでございます。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。5番、藤岡幸次君

○5番（藤岡幸次君） 64ページ、6款、農業費、6目、交流促進施設運営費、12節、委託料で双民館周辺草刈委託料48万4,000円は前年度までなかった委託料になりますが、この内容と予算付けした理由を伺いたと思います。

65ページ、6款、2項、林業費、1目、林業振興費、前年度まであった1節、報酬費、3節、職員手当等、4節、共済費における林業指導員の会計年度任用職員の予算がなくなりましたが、その説明と林業における業務履行に問題はないのか伺います。

66ページ、6款、農林業費、2項、1目、林業振興費、12節の委託料の河川公園管理委託料を管理と草刈に今年度から分けた理由について伺います。

同じくメーブルシロップ煮詰め窯製作委託料を新設した理由を伺いたと思います。

村の木活用委託料1,000万円の具体的な内容と委託先について伺います。

○委員長（木村一俊君） 農林課長、鈴木智宏君

○農林課長（鈴木智宏君） 藤岡委員から御質問がありました6款、1項、7目、交流促進施設運営費、12節、委託料でございます。こちらの双珠別周辺草刈委託料ということでございますが、観光協会を指定管理する前の直営時代に村の管理が行き届いていなかったということで、建物とアリサラップ川の間でかつ村道大谷アリサラップ線の間が荒れ果てており、背丈くらいの草が生えています。今回の委託でございますが、草が太くなってきているので、林業で行われています地ごしらえ的に1回目は草を砕いて作業を行わせていただきました。

2回目以降は通常の草刈りという形で整理させていただいて、2年から3年実施すれば元のような芝生に近い状況でまた活用方法も広がってくるということで今回計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（木村一俊君） 林業振興室長、杉村政彦君。

○林業振興室長（杉村政彦君） 藤岡委員の質問にお答えさせていただきます。

65ページ、1節、報償費、同じく職員手当等、4節、共済費で会計年度任用職員の予算がなくなったとの御質問でございます。

令和6年度の雇用希望しないとの申し出を受けております。林業指導員は、その業務の内容については村有林の巡視、林道のパトロール及び林道の簡易な補修等天候状況、あるいは降雨などに応じて巡視パトロールを適宜行っており、山守的な現場業務に従事をして

いただいております。

今後は林業関係は3名で事業を行うということになると現段階では思っていますけども、それらの人間で打ち合わせ相談をしながら業務を遂行してまいりたいと思います。あわせて今年度に引き続き林業職の採用、配置ができるよう努力をしてまいりたいと思うところです。

次に、66ページ、12節、委託料の内、河川公園委託業務（管理）同じく（草刈）ということで分けた理由のお尋ねでございました。

管理、草刈の業務委託の内容ですが、実施の時期あるいは実施期間の長い、短いあるいは短長などがございまして、分けた方が適当であろうということで分けさせたものでございます。

引き続き66ページのメープルシロップ煮詰め窯製作委託料ということでございます。

新設理由のお尋ねでございます。メープルシロップの生産性を向上させるということが目的でございます。具体的に申し上げますと、メープルシロップの鍋を新しい物にして生産効率を上げたいという目的がございまして。それに伴い土台となる釜の部分を作成し委託をさせていただき、村内の事業者へ委託契約をしたいという考えでございます。

新しい窯に新しい鍋ということで熱効率を改善させることを目的にしてメープルシロップの工程を飛躍させてまいりたいという目的で今回メープルシロップ煮詰め窯製作委託ということになったということです。

66ページの12節、委託料、最後の村の木活用事業委託料ということでございますが、これも委託先は村内の事業体及び個人ということになりますが、企業版ふるさと納税を活用してその活用した中でメープルシロップの事業に関わる事業を行なっていくということで

ございまして、具体的には備品や建物などの改修、購入、修繕ということを考えています。

先ほど申しました煮詰め窯と関連性がございまして、上部のフライパンあるいは皿の部分は海外からの輸入ということを考えております。

したがいまして、煮詰めにあたっての皿やフライパンの部分、更には樹液を採取するためのチューブ等の備品等も海外から輸入することを考えています。

あわせて、現在樹液を煮詰めている建屋の改修、補修そういったものも行いながら生産体制を整備していきたいということで、この村の木活用事業の委託ということを考えております。以上です。

○委員長（木村一俊君） 5番、藤岡幸次君。

○5番（藤岡幸次君） 再質になりますが、65ページの会計年度任用職員予算がなくなった件で、新年度からは会計年度任用職員を希望しませんとのことでこの方が1名減になり、これは本人の希望ですのでやむを得ない事ですが、問題は今の村の現状行政の中での村の管理が行き届いているかということ、我々の目から見てもまだ十分届いていないのではないのかということがあります。

なかなか手が回っていないのではないかと。そういう中でその方は希望でやめられましたと。当然そこには今でさえ十分目が届いていないのに1名の減のままで行ってしまうと、今年度も新たな林業政策の中で取り組む課題がたくさんあると思います。次の手を休まず打っておかないと募集というアクションが分かった時点で行っていないとおかしいのではないかと思います。募集を行うのか伺います。

○委員長（木村一俊君） 林業振興室長、杉村政彦君。

○林業振興室長（杉村政彦君） 藤岡委員御質問にお答えをいたします。

至らないところもあるかと思います。管理運営でございますので、支障のないように努めてまいりたいと思っておりますが、募集などの関係でございまして、令和5年度も林業の専門職を採用したいということで募集をしてまいりました。いくつか応募があったと聞いていますけれども最終的には採用には至らなかったという状況で、引き続き御説明申し上げましたとおり、令和6年度も引き続き専門職である林業職を採用するため努めてまいりたいと考えています。

現行新年度から1名減の体制でスタートいたします。その意味では林業振興室の私も含め職員のマンパワーを十分に発揮して努めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（木村一俊君） 午後1時まで休憩したいと思います。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○委員長（木村一俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き労働費から商工費についての質疑を受け付けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第21号（歳出8款）

○委員長（木村一俊君） 予算書73ページから、77ページ、8款、土木費について質疑ありませんか。7番、小尾雅彦君。

○7番（小尾雅彦君） 73ページ土木費についてです。

1項、道路橋梁費、1目、道路維持費、12節、委託料の中で村道等管理委託料については前年対比で1,488万1,000円増の3,662万

3,000円の計上ですが、主に増額の理由をお聞きしたいと思います。

14節、工事請負費の村道東1線雨水排水管増設工事、339万9,000円の新規の計上です。この工事内容と理由を教えてくださいと思います。

同じ科目で17節、備品購入費の除雪トラックの新規購入の6,420万9,000円の計上です。現状の除雪トラックの更新となる機種の使用年数はどれくらい使い走行距離をこれくらい使ったので更新を余儀なくされるということで、そのトラックの状況を教えてください。

新たな除雪トラックについては、何社ほどの製造メーカーが存在して、指名競争入札を予定しているのか教えてください。

74ページ、土木費、2項、道路橋梁費、2目、道路新設改良費、12節、委託料です。測量委託料612万7,000円の新規計上がありますが、その内容を教えてくださいと思います。

76ページ、3項、住宅費、1目、住宅管理費、14節、工事請負費、社会資本整備総合交付金工事2,200万円の計上なのですが、主な施策を見ると、宮下B団地の2棟8戸の解体処理という工事内容が記されています。

補正の議案からいうと、この宮下B団地もアスベストの処理調査を含んでの工事内容になるのか教えてくださいと思います。

地域振興住宅改修工事365万2,000円の計上がありますが、主な改修内容を教えてくださいと思います。以上です。

○委員長（木村一俊君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 小尾議員の質問にお答えいたします。

73ページ、8款、1項、1目、道路維持費12節、委託料村道等管理委託料の増額理由で

ございます。

主な理由といたしましては、冬期の除雪業務の上昇分でございます。令和5年度では、補正予算で多額の費用を議決いただいておりますが、5年度で北海道単価の50パーセントというところで積算しております。

令和6年度におきましてはこの北海道単価の55パーセント程度に設定したいということで、今回増額の予算の計上しております。

また、令和6年度の労務単価こちらもすでに3月で国の方から公表になっておりますけれども、全職種で前年比5.9パーセントの上昇ということもありますので、こういった労務単価の上昇分も加味しての計上ということで御理解いただきたいと思います。

14節、工事請負費、村道東1線雨水排水管増設工事でございます。こちらの工事内容でございますが、雨水排水管の暗渠管の新規での設置になります。延長が26メートルです。

それと木製路面排水溝延長10メートル、雨水枡が2か所の設置となります。

当該箇所につきましては、役場の裏の村道鶴川に向かい舗装道路が切れるところの部分になります。降雨があった時にはその先の砂利道からかなりの雨水が村道上を流れ込んできます。ただ、雨水の枡が設置されていないのでそこに住宅の前に泥水とかが停滞する状況が以前からありました。地先の方からもご相談をいただいている中で今回そのような改良工事を実施したいということで予算を計上しています。

17節、備品購入、除雪トラックの購入費でございます。既存の除雪トラックにつきましては平成16年に納入されているものでございます。今年度で21年目ということになります。

走行距離につきましては、令和6年2月末

で31万956キロでございます。

除雪トラックの製造可能なメーカーとしては、3社あると認識しています。

一つ目がUDトラックス、日野自動車、いすゞ自動車の計3社でございます。

74ページ、8款、1項、2目、道路新設改良費、12節、委託料です。こちらにつきましては、道の駅周辺整備の業務ということで予算を計上いたしております。令和6年度においては、基本計画、地形測量、概略設計、駐車場内の通行方法の検討を行なっております。

76ページ、8款、3項、1目、住宅管理費14節、工事請負費でございます。こちらの社会資本整備総合交付金工事2,200万円の計上です。こちらにつきましては、宮下B団地2棟8戸の解体工事でございます。工事費の中には事前にアスベストの調査を行います、アスベストが含有しているものと思い今回も2,200万円の計上をしています。

地域振興住宅の改修工事でございます。こちらにつきましては地域振興住宅の2部屋において改修工事を行いたいということで計上させていただいております。

工事の内容につきましては、部屋の中の壁と天井それと床の張替え、電気配線関係の改修工事となります。以上でございます。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。3番、細谷誠君。

○3番（細谷誠君） 74ページ、8款、土木費、1項、3目、12節、委託料の調査・測量・設計委託料の内容です。14節の工事請負費にも関連すると思うのですが、占川橋、林友橋どのような補修工事になるのかも含めてお願いします。

○委員長（木村一俊君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 74ページ、8款、1項、3目、橋梁維持費、14節、工事請負費、占川橋、林友橋の工事内容でございます。

まず占川橋につきましては、橋の下部工と支承工、護岸護床工の工事を予定しています。主に橋の下部工の工事が主になるということでございます。また、林友橋につきましても同じく下部工、支承工、護岸護床工の工事を予定しています。同じく下部工の工事という内容でございます。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。3番、細谷誠君。

○3番（細谷誠君） 橋梁の関係ですが、現場に行ってみると下部のようですが上部のガードレール、コンクリートの劣化が非常に進んでおりますが、それらは中に入っていないか。

○委員長（木村一俊君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 上部工の工事につきましては、令和7年度で予定していますので、令和7年度の予算にはその分の工事内容で計上させていただきたいと思います。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 73ページ、土木費道路橋梁費、1目、道路維持費、14節、工事請負費の中の防雪柵設置工事110万円の計上がございますが、これはどこの場所でどのくらいの長さで作られるのか教えてください。

75ページ、8款、土木費、3項、住宅費、10節、需用費、修繕料1,330万円の計上がございますが、これはどこの修繕でどのくらいの件数があるのか伺います。

○委員長（木村一俊君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時14分

再開 午後1時15分

○委員長（木村一俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 73ページ、8款、1項、1目、道路維持費、14節、工事請負費です。防雪柵設置工事こちらの設置場所ですけども、上トマムの[REDACTED]の自宅に上がって行く村道があり、上がって行くと右側に防雪柵を毎年設置しています。延長は今調べていますので後程御報告させていただきます。

75ページ、8款、3項、1目、住宅管理費、修繕料の1,330万円の計上でございます。内訳ですけれども、村営住宅の修繕で1,000万円、地域振興住宅楓の修繕で60万円、教員住宅の修繕で50万円、職員住宅の修繕で50万円、村営住宅等の修繕で50万円、村営住宅等のボイラーの取付けで120万円を計上しておりまして、合計1,330万円の計上でございます。

場所の御質問ですが、今の段階では場所を決めているものではありませんので今後入居者の方から御連絡いただいて不具合に対して修繕対応していくということでございます。

延長ですが、180メートルでございます。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。5番、藤岡幸次君。

○5番（藤岡幸次君） 73ページ、8款、土木費、1項、道路橋梁費、1目、道路維持費、12節、委託料の中で道路測量委託料101万2,000円の具体的な内容について伺いたいと思います。

75ページ、8款、土木費、3項、住宅費、1目、住宅管理費、12節、委託料において前年度までありました地域振興住宅管理委託料が本年なくなっていますが、その背景について説明いただきたいと思います。

○委員長（木村一俊君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 73ページ、8款、1項、1目、道路維持費、12節、委託料の村道測量委託料101万2,000円の計上でございます。

こちらの内容につきましては、村道占冠5号線、テレビの中継所に上がって行く道路になります。こちらの用地境界の復元測量委託で34万1,000円、用地確定測量67万1,000円という内容でございます。

75ページ、8款、3項、1目、住宅管理費、12節、委託料において昨年度まであった地域振興住宅管理委託料がなくなったことについてでございます。

こちらにつきましては、地域振興住宅の管理人に伴う委託料でございまして、現在欠員となっております。これまで村内在住の方数名に打診を行なってきましたが、なかなか担ってくれる方がいらっしゃらないということで令和6年度においては当初予算で計上しておりません。引き続き管理人を担っていただける方を見つけるために努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第21号（歳出10款）

○委員長（木村一俊君） 予算書77ページから90ページ、10款、教育費について質疑はありませんか。7番、小尾政彦君。

○7番（小尾雅彦君） 2点質問させていただきます。

80ページ、教育費、1項、教育総務費、3目、義務教育振興費、12節、委託料についてです。トママ学校スクールバス運行委託業務163万6,000円の新規計上はどのような業務内容なのか教えていただきたいと思います。

83ページ、2項、小学校費、2目、教育振興費、10節、需用費の消耗品費ですが、557万4,000円は前年対比で426万5,000円の増額となっています。

予算説明では小学校の教科書の指導要領との説明でしたが、多額ですのでどのような内容になるのか細かく教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（木村一俊君） 教育次長、木村恭美君。

○教育次長（木村恭美君） 予算書80ページ、教育費、1項、1目、義務教育振興費、12節、委託料、トママ学校スクールバス運行委託業務ということで、どのような業務内容かということです。

令和6年度よりトママ学校に通学する新1年生で4キロ以上離れた場所に居住ということで、安全な通学体制を確保するためにスクールバス運行委託料を計上しました。

対象者が1名でありますので、車は乗用車タイプを考えており、業務内容としては登下校の送迎ということで考えております。

83ページ、10目、教育振興費、10節、需用費の消耗品費の増額の理由でございますが、4年に1度教科書の改訂がございまして、令和6年度につきましては小学校の分が改訂の年でございます。こちらに係る教師用の指導書の予算を計上しています。中央小学校、トママ前期課程分を合わせまして133冊の469万6,400円の予算計上でございます。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。5番、藤岡幸次君。

○5番（藤岡幸次君） 78ページ、10款、教育費、1項、教育総務費、3目、義務教育振興費、1節、報酬の中で学校運営協議会委員報酬が13万円から8万7,000円となった理由について伺いたいと思います。

81ページ、教育費、10款、1項、教育総務費、4目、育英事業費、12節、委託料高校生通学バス運転業務委託料についてですが、令和5年度当初予算では227万3,000円であり、10号補正により178万2,000円に減額され、今年度において116万2,000円となった背景について御説明いただきたいと思います。以上です。

○委員長（木村一俊君） 教育次長、木村恭美君。

○教育次長（木村恭美君） 質問にお答えいたします。

78ページ、10款、1項、3目、義務教育振興費、10節、報酬の学校運営協議会委員報酬の件でございますが、令和5年度におきましては、3校分の計上になっております。

学校運営協議会につきましては、中央と占冠中学校で一つの協議会、トマムで一つの協議会ということで2校分ということで今年度におきましては8万7,000円で計上させていただいております。

81ページ、10款、1項、4目、育英事業費、12節、委託料、高校生通学バス運転業務委託料につきましては、5年度の10号補正で178万2,000円を減額した理由といたしまして、対象者が転出されたということで減額させていただきました。

今年度の予算につきましては、またトマム地区から富良野の方に進学される生徒が想定されますので半年分の116万2,000円を計上させていただき、現状を見ながら増額又は減額させていただく予定でいます。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 78ページ、教育費、教育総務費、事務局費の中の18節、負担金、補助金及び交付金の中の占冠アスペン中学生

短期交換留学事業補助金720万、今年を対象の2年生ということでしたら、人数が少ないようですが、先ほども平和学習ということで前もって申請ということでしたけども、アスペンの関係はどの程度の人数でこの720万を算出したのか伺います。

○委員長（木村一俊君） 教育次長、木村恭美君。

○教育次長（木村恭美君） 78ページ、10款、1項、2目、事務局費、18節、占冠アスペン中学生短期交換留学事業補助金720万円の内容でございます。

受け入れといたしましては、9名の受け入れ、派遣といたしましては、10名の受け入れを想定しておりまして、委員おっしゃるとおり今回新たな2年生につきましては人数が少ないということですので、想定しておりますのはコロナで行くことができなかった今の高校生に声掛けをして希望があればということで考えております。以上です。

○委員長（木村一俊君） 1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 今、コロナで行けなかった高校生をということでいいことと思いますが、何名くらいを予定していますか。

○委員長（木村一俊君） 教育次長、木村恭美君。

○教育次長（木村恭美君） 声掛けは全員してまして、希望があればその分でと考えています。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第21号（歳出12款・13款・14款・15款）

○委員長（木村一俊君） 予算書90ページから92ページ、12款、公債費、13款、諸支出金、

14款、職員費、15款、予備費についての質疑はありませんか。4番、下川園子君。

○4番（下川園子君） 90ページ、3款、1項、1目、土地取得費、16節、土地購入費こちらの詳細等どちらの購入先になるのか伺います。

○総務課長（三浦康幸君） まず山林の購入費、2か所ございまして、これらが560万円、それから先ほど分筆の予算計上させていただいております上トマムの2414番の1の土地分が125万6,000円という内訳になっています。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第21号（全般）

○委員長（木村一俊君） 予算書1ページから、107ページ全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第21号、令和6年度占冠村一般会計予算の件を起立により採決いたします。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号

○委員長（木村一俊君） 議案第22号、令和6年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。3番、細谷誠君。

○3番（細谷誠君） 国保7ページ、1款、1項、1目、1節、医療給付分現年課税分と後期高齢者支援金、現年課税分は前年より減少していますが、3節の介護納付金現年課税分は前年度より増加しました。その理由を伺います。

国保7ページ、4款、1項、1目、2節前年度より370万3,000円ほど増えています。その理由を伺います。

国保15ページ、5款、1項、1目、18節、負担金、補助金及び交付金の特別健診受診率向上支援等向上事業負担金310万円について、令和5年度の歳出1款、総務費、1項、総務管理費、2目、連合会費負担金、18節、負担金、補助金及び交付金にある特定健診受診率向上支援等共同事業負担金400万円との関係を説明願います。以上3点説明願います。

○委員長（木村一俊君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 細谷委員の御質問にお答えいたします。

7ページ、1款、1項、1目、国民健康保険税、1節、医療給付分現年課税分、2節、後期高齢者支援金分現年課税分が前年度より減少し、3節、介護給付費分は前年度より増加した理由でございます。

この国保税の算定にあたりましては国保税率試算システムにより算出してきているところでありまして。医療費と後期分が前年度より減少し、介護分が前年度より増加している理由でございますが、毎年9月に行なっていま

すが、その時点における課税標準額の試算におきまして前年度と比較して医療費分、後期高齢者支援分が減額をしております、介護納付金分の課税標準額が前年度と比較して増加した結果に基づきまして算出したことによりこのような結果となりました。

7ページ、4款、1項、1目、保険給付等交付金、2節、特別交付金が前年度より370万3,000円増加した理由でございます。

北海道の国保運営方針において12年度までに北海道内で同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険税水準とする方向性が示されておまして、令和6年度から段階措置として医療費水準における補正がなくなり、医療費水準が低い市町村には激減緩和措置として北海道から市町村へ交付される北海道2号繰入金措置が措置されます。本年度は367万1,000円増額となる見込みでございます。

令和6年度は医療費水準が北海道平均より低い市町村に対しては増額分の45パーセントを保険税引き上げの財源として交付される予定であり、7年度は30パーセント、8年度は15パーセント財源措置され、9年目以降はその数字がなくなっていく状況になります。

15ページ、歳出、5款、1項、1目、特定健康診査等事業費、18節、特定健診受診率向上支援等共同事業負担金について、令和5年度との関係であります、本事業につきましては令和3年度から実施しております、特定健診受診率向上事業により向上に努めてきているところでございます。

予算科目について令和5年度までは1款、1項、2目、連合会負担金において、計上しておりましたが、北海道より5款、1項、特定健康診査等事業費に計上することが望ましいとの指摘があったことから、令和6年度から科目を変更しているところであります。以

上でございます。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。7番、小尾雅彦君。

○7番（小尾雅彦君） 14ページ、国民健康保険事業納付金についてであります。1項、国民健康保険事業納付金、1目、医療給付費分、2目、後期高齢者支援金分、3目、介護納付金分はそれぞれ前年対比での増減があるのですが、おおまかで構いませんので、算出根拠を教えてくださいと思います。

○委員長（木村一俊君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 小尾委員の御質問にお答えいたします。

14ページ、3款、1項、国民健康保険事業納付金の算出根拠についてでございます。この納付金につきましては北海道で算出しております、全道での必要額を算出後、被保険者数等の接分により市町村へ納付額が示される流れとなっております。

令和6年度納付金の主な増減要因でございますが、全道納付金の総額の減で令和5年度と比較して4億円、0.24パーセントの減。また加入者数の減少に伴い1人当たりでは8,292円の増、5.66パーセントの増と北海道全体の状況でございます。

それに基づきまして、占冠村の状況では医療費分につきましては被保険者数34人の減、世帯数17世帯の減、減算分の努力者支援190万3,000円の増、これについては特定検診や保健指導、ヘルスアップ事業の実施による成果による分でございます。

医療費分で279万7,000円の減額となっております。

後期支援分につきましては、被保険者数34人の減、世帯数17世帯の減と試算しております、169万2,000円の減ということで試算し

ています。

介護分につきましては、被保険者数11人増、世帯数8世帯増という試算に基づきまして、32万2,000円の増額ということになっています。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第22号、令和6年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号

○委員長（木村一俊君） 次に議案第23号、令和6年度村立診療所特別会計予算の件を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。3番、細谷誠君。

○4番（細谷誠君） 1点、診療所7ページ、1款、2項、1目における諸検査等収入が119万円と大きく増額していますが、それについて説明をお願いします。

○委員長（木村一俊君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 細谷委員の御質

問にお答えいたします。

村立診療所特別会計の歳入1款、2項、1目占冠診療所諸検査収入における予算の増額についてでございますが、新型コロナワクチン接種料で100万円、带状疱疹ワクチン接種料で90万円を見込んだことによります。以上でございます。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。4番、下川園子君。

○4番（下川園子君） 診療所11ページ、1款、1項、2目、占冠診療所管理費、13節、使用料及び賃借料の発熱外来用プレハブリース料ですが、こちらのリース期間というのはどのくらいで算出しているのか伺います。

最近では発熱外来においても他の病院等では病院の裏口から入ってそこで診察等を行うことがあると思うのですが、5類に替わり今後もプレハブリースをして予防接種をしなくてはいけないものなのか、別の方法も考えられないのかと思いますが、その見解を伺いたいと思います。

○委員長（木村一俊君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 下川委員の御質問にお答えいたします。

発熱外来用プレハブリース料でございますが、1年間の契約を予定しています。

発熱外来での対応についてであります。トマム診療所であれば出入り口を分けることが可能ですが、占冠診療所につきましては出入り口が2か所ありますが、1か所は職員用の玄関であり分けることができないとのことで、診療場所を区分けするためにプレハブで対応させているところでございます。

今後においても、富良野の病院等でも車で待って受診し一切中に入れさせてもらえない措置を取っているところや、下川委員の言わ

れたとおり出入り口を分けていることを進められているところもありますので、今後においてもどのような方法が良いのか検討していきたいと思います。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 診療13ページ、2款、医業費、1項、医業費、5節、占冠診療所医療品衛生材料費、10節、需用費1,440万円の計上がございます。この内容を教えてください。

○住民課長（伊藤俊幸君） 大谷委員の御質問にお答えいたします。

2款、1項、5目占冠診療所医療品衛生材料費につきましては、医薬品の購入経費でございます。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第23号、令和6年度村立診療所特別会計予算の件を起立により採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

6年度占冠村介護保険特別会計予算の件を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。3番、細谷誠君。

○3番（細谷誠君） 介護7ページ、3款、2項、1目、調整交付金の175万2,000円の減額理由を説明願います。

○委員長（木村一俊君） 福祉子育て支援課長、岡崎至可君。

○福祉子育て支援課長（岡崎至可君） 細谷委員の質問にお答えしたいと思います。

歳出の2款、保険給付費が基準になる数字であり、この数字を基に国では5パーセントの調整交付金が各団体に実施されるということになっていますが、占冠は小規模ということで5パーセントより少し上の率で計上しています。令和5年度の保険給付費は予算上1億300万ほど見ていましたが、令和6年度は8,900万ということで保険給付費もだいぶ少なくな見積もっている関係でこの金額になったということになります。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。7番、小尾雅彦君。

○7番（小尾雅彦君） 介護7ページ、国庫支出金についてであります。

1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金につきましては、前年対比で224万1,000円減額計上されておりますが、算出根拠を教えてください。

○委員長（木村一俊君） 福祉子育て支援課長、岡崎至可君。

○福祉子育て支援課長（岡崎至可君） 小尾委員の質問にお答えいたします。

3款、1項、1目、介護給付費負担金減額理由です。これにつきましても歳出でいう保険給付費が基本となっており、これに関しては、保険給付費のうちのその他分ということで内訳を分けるのですが、施設分としては約

◎議案第24号

○委員長（木村一俊君） 議案第24号、令和

20パーセントの国からの交付金、1,040万を計上しています。

その他分として15パーセントとして約530万計上しており、先ほどの理由と同様に令和5年度の保険給付費は1億300万ほど、令和6年度に関しては8,900万円ほどみている関係で、保険給付費が落ちたことによりこの金額も落ちてくるという状況になっております。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第24号、令和6年度占冠村介護保険特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号

○委員長（木村一俊君） これから議案第25号、令和6年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。3番、細谷誠君。

○3番（細谷誠君） 後期7ページ、1款、後期高齢者医療保険料、特別徴収と普通徴収の対象者は前年度と今年度の人数を教えてい

ただきたい。

2点目、後期8ページ、5款、2項、雑入における雑入の内容と前年度より増加した理由を伺います。以上2点お願いします。

○委員長（木村一俊君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 細谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の歳入1款、後期高齢者医療保険料における特別徴収と普通徴収の対象者についてでございますが、被保険者数につきましては令和5年度は特別徴収132人、普通徴収23人計155人です。

令和6年度の特別徴収は125人、普通徴収42人計167人で見積もっています。

比較では特別徴収は7人減、普通徴収が19人増で計12人増となっています。

特別徴収につきましては、転出や死亡による減、普通徴収については団塊の世代が後期高齢者に移行する分により増を見込んでいます。

次に、8ページ、歳入5款、2項、雑入における雑入の内容と前年度の増加理由でございますが、増加理由につきましては、予算積算上の誤差であると認識しています。

歳入にどのようなものを受けるのかということにつきましては、保険料の前年の還付金を広域連合から受けることが見込まれるため、還付金を見込み積算をしているところです。以上でございます。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(木村一俊君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第25号、令和6年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号

○委員長(木村一俊君) 議案第26号、令和6年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。3番、細谷誠君。

○3番(細谷誠君) 令和5年度占冠村歯科診療所事業特別会計補正予算第3号において歳入1款、診療収入、1項、診療収入、1から4目まで大幅な減額補正がなされました。当初予算1,074万円が356万1,000円の減額補正により717万9,000円となっています。

令和6年度の歳入1款、診療収入、1項、診療収入は前年とほぼ同額を見込んでいますが、この点について、以前も別で見積りが甘いというようなことがありましたが、実際の金額で大丈夫なのかその根拠を伺います。

○委員長(木村一俊君) 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長(伊藤俊幸君) 細谷委員の御質問にお答えいたします。

令和6年度の診療収入の積算根拠についてでございますが、診療収入の積算にあたりましては、これまでの診療収入の実績を推計の基礎として見積もってきています。

令和6年度分でございますと、令和3年度と

令和4年度の収入実績を推計の基礎として令和6年度の診療収入を見込んで計算をしています。

1目から4目までの計では令和3年度は1,112万3,000円、令和4年度では1,009万5,000円、平均でありますと1,060万9,000円ということになっていまして、これらを見て6年度の推計を行なってきております。

令和5年度では、大きく診療収入が落ち込んでいるところでありますが、診療収入の落ち込みに合わせて歳出も抑えられることでもありますので、今後状況を見て対応をしていきたいと考えています。

占冠村の村民の歯科医療における傾向のデータがあり、令和4年度における国保の歯科医療における実態では一人当たりの受診率が52.092パーセントで全道平均の受診率142.523パーセントと比べて大きく低い状況にあり、需要の方はあるものと認識しているところであります。

口腔状態が悪いと感染症になりやすかったり、噛み合わせが悪くなることによりしっかりと栄養が取れなくなっており、誤嚥性肺炎等の疾病のリスクにも繋がり、全身の健康状態の維持向上に向けた取り組みが必要となっております。

村では住民の皆様に口腔ケアについて関心を持ってもらい健康づくりに繋げてもらうために、国保や後期高齢者医療加入者の皆様に住民健診に合わせて40歳から70歳の方については10歳刻みに、75歳以上については公費負担により歯科検診を実施してきております。

本村においては、3か所の歯科診療所がございますので是非利用していただきたい、口腔の健康に努めていただきたいと思っております。

今後も住民の健康維持のため、地域医療存

続のため運営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第26号、令和6年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時3分

再開 午後2時15分

○委員長（木村一俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第27号

○委員長（木村一俊君） 議案第27号、令和6年度占冠村簡易水道事業会計予算の件を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番、小林潤君。

○6番（小林潤君） 予算書4ページをお開きください。ここでは収益的収入及び支出ということで、記載されております。特に収入の面では長期前受金戻入これは収入です。

支出の部分で4番目減価償却費があります。調べますと公営企業会計は実際にお金は動か

ないが会計上だけに存在するというのが、今言いました長期前受金戻入、減価償却費です。これのさらなる説明が黄色の紙の次に予算に関する資料が添付されています。その1枚目に簡水1です。2項、営業外収益で長期前受金戻入これが4,788万1,000円です。

説明のところに受贈財産評価額国庫補助金、道補助金と補助金、工事請負費、一般会計繰入金があります。この資料の4ページ上段から2段目に減価償却費で支出として減価償却費があり、この説明が建物構築物機械及び装置ということで、この減価償却費を支出のところに金銭の動きがないのですが、会計上乘せているのは理解できます。

先ほどに戻り資料の1番目の長期前受金戻入この説明のところで5つ書いています。ここをどのようにして収入として入れたのか説明をお願いします。

○委員長（木村一俊君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 小林委員の御質問にお答えいたします。

当初予算の明細書の1ページ、1款、2項、営業外収益、2目、長期前受金戻入について出ございます。

こちらにつきましては、公営企業会計移行するにあたり令和3年度より4年度、5年度と固定資産台帳の整理や、移行に向けた準備を委託して行なっています。その中の固定資産台帳の整理を行う中で今回6年度においてこのような数字を計上させていただいております。

長期前受金戻入は、資産の減価償却費に含まれる補助金等、国庫補助金や道補助金、工事負担金、一般会計繰入金、受贈財産評価額などを収益化するものでございます。この収入を長期前受金戻入と言います。

減価償却につきましては、建物、構築物、機械器具、車両運搬具等一般的には時の経過等によりその価値が減少する資産についてその取得に要した金額を一定の方法によって各事業年度の費用として配分していくものであります。以上です。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。6番、小林潤君。

○6番（小林潤君） 関連してなのですが、今言った歳入、歳出で前受金戻入と減価償却費は毎年会計上には載ってくるという理解でよろしいですね。

○委員長（木村一俊君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 委員お見込みのとおりでございます。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。5番、藤岡幸次君

○5番（藤岡幸次君） 簡水1ページ、総則第2条、業務の予定量、年間給水水量71万6,000立方について、令和4年度の年間給水量を根拠としたものと思われます。平成30年度は74万9,386立方、元年度は76万9,504立方というデータがある中で、今回の71万6,000この見込みは大丈夫なのか、暑さも見込まれる、牛舎等色々な造設もあり見込み水量として大丈夫かという質問です。

簡水3、第9条、当年度利益剰余金の処分にあたる574万8,000円の算出根拠について説明願います。

簡水11ページ、貸借対照表内で2の流動資産、(2)未収金63万570円の内容について伺いたいと思います。

簡水4ページ、収益的支出、1款、水道事業費、1項、営業費用、4目、減価償却費、1節、有形固定資産減価償却の建物構築物機械及び装置における償却法は、定率法か定額

法かいずれを採用するのか伺いたいと思います。

また、それぞれの耐用年数を伺いたいと思います。

○建設課長（小林昌弘君） 藤岡委員の御質問にお答えいたします。

簡水1ページ、第2条、業務の予定量、年間給水水量、71万6,000立方について見込みの水量として大丈夫なのかという御質問かと思います。

業務予定量として経営活動の目標の概要であり、収入支出予算の執行、弾力条項の発動を拘束するものではありません。他の予算各条を補正する際、業務の予定量にも変更がある場合は、合わせて業務の予定量についても補正することが可能でありますので、必要であれば補正で水量の変更をしてみたいと考えております。

3ページ、第9条、当年度受益剰余金の内574万8,000円は次のとおり処分するものとする。これの算出根拠でございますが、簡水2ページ、第4条こちらの第4条の本文に記載あります、資本的支出額に対して不足する額4,854万4,000円から当年度分損益勘定留保資金の金額が4,279万6,000円となっています。この差し引きが574万8,000円となり、当年度利益剰余金ということになります。

先ほど申し上げました当年度分の損益勘定留保資金の数字がどこから来ているのかということで御説明いたします。こちらにつきましては、明細書の簡水4ページ、4目、減価償却費、8,077万7,000円とその上段の16節、賞与引当金繰入額20万2,000円とその下段にあります17節、法定福利費引当金、19万8,000円、この3つを足すと8,117万7,000円になります。

資金取引というものになり、これから明細書1ページの長期前受金戻入4,788万1,000円

を差し引きます。差し引くと3,329万6,000円になります。この3,329万6,000円と簡水2ページの第4条、引継ぎ金950万円で記載がありますが、この3,329万6,000円と950万円を足したものが当年度損益勘定留保資金ということになります。

簡水11ページ、貸借対照表の流動資産、(2)未収金、63万570円でございます。水道料金の現年度分と滞納分の金額でございます。

現年度分につきましては18万円。滞納分につきましては45万570円となります。ただ、打ち切り決算が今月末でございますので、ここに記載されている数字については見込みということで御理解いただきたいと思います。

簡水4ページ、収益的支出、1款、簡易水道事業、1項、営業費用、4目、減価償却費、1節、有形固定資産減価償却費についてでございます。

償却法は定額法を採用しています。ほとんどの自治体では定額法を採用しているということでございます。

耐用年数でございますが、固定資産減価償却の耐用年数につきましては地方公営企業法施行規則にあります別表第2表の耐用年数を使用しています。

それぞれの年数ですが、建物につきましては浄水場建物ということで耐用年数60年、構築物につきましては細目で細かく分かれており取水設備ですと40年、配水設備ですと60年、配水管は40年、導水管、送水管も40年、流入管、流出管は40年、場内配管40年という形で耐用年数が定められております。以上でございます。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第27号、令和6年度占冠村簡易水道事業会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号

○委員長（木村一俊君） 議案第28号、令和6年度占冠村公共下水道事業会計予算の件を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありますか。5番、藤岡幸次君。

○5番（藤岡幸次君） 下水道2ページ、第4条、収益的収入及び支出で、当年度分勘定留保資金1,517万4,000円の算出内容について伺います。

下水道11ページ、開始貸借対照表、2、流動資産（2）未収金610万円の内容について伺います。

当初予算の明細書1ページ、収益的収入、1款、下水道事業収益、2項、営業外収益、3目、雑収益、1節、延滞金、下水道分滞納繰越分は令和4年度で29万3,920円あった中で、今年度12万の根拠について伺いたいと思います。

同じく明細書3ページ、収益的支出、1款、下水道事業費用、1項、営業費用、4目、総係費、11節、委託料の公共下水道事業公営企

業会計運用支援業務の支出はいつまで続けるのか伺います。

明細書5ページ、資本的収入、1款、下水道事業資本的収入、2項、国庫補助金、1目、交付金、1節、交付金の資本整備総合交付金の内容について伺います。

明細書6ページ、資本的支出、1款、下水道事業資本的支出、1項、建設改良費、1目、その他建設改良費の委託料で占冠村下水道ストックマネジメント計画策定委託業務の内容と策定目的について伺いたいと思います。以上です。

○委員長（木村一俊君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 御質問にお答えいたします。

下水道2ページ、第4条、収益的収入及び支出、当年度勘定留保資金1,517万4,000円の算出根拠でございます。損益勘定留保資金は収益的支出の減価償却費の金額が下水道4ページ、5目の減価償却費です。これが4,082万8,000円、この4,082万8,000円から収益的収入の2目の長期前受金戻入1,979万9,000円、これを差し引いて当年度の収益的収支184万円を加えますと2,286万9,000円でございます。この2,286万9,000円から1,517万4,000円を充当する形になっております。

下水道11ページです。貸借対照表、2の流動資産、(2)未収金610万円の内容です。こちらにつきましては下水道使用料といたしまして、20万円、これも先ほど水道でお話ししましたとおり打ち切り決算前ということで見込みの金額でございます。

社会資本整備総合交付金310万円、資本費平準化債下水道事業分230万円、資本費平準化債浄化槽事業分50万円の内訳となっております、この社会資本整備総合交付金の310

万円、資本費平準化債の50万円につきましては令和5年度の予算で計上しているものでございます。

打ち切り決算までには収入として間に合わないという予想で今回未収金として計上させております。

これも見込みということでございますので、今月末までに間に合えば収入という形になり、ここの金額も最終的には変更し議会の場で報告という形になります。

当初予算明細書、収益的収入、下水道事業収益、2項、営業外収益、3目、雑収益、1節、延滞金の滞納繰越分12万円でございます。

この12万円の根拠につきましては滞納分として分納していただいている方がおりますので、その分納していただいている方の納入金額を計上させていただいております。

下水道3ページ、4目、総係費、11節、委託料、公営下水道事業公営会計運用支援業務でございます。運用支援業務につきましては移行後3年間に限り起債の措置があるということでございます。3年間委託業務をするかどうかは不明ではありますが、移行初年度ということで6年度は支援業務を受けて知識が完全ではありませんので実務を通しながら知識を身に付けていきたいと考えています。

下水道5ページ、1款、2項、国庫補助金、1目、交付金、資本整備総合交付金440万円でございます。下水道ストックマネジメント計画策定業務に関わる社会資本整備総合給付金でございます。

6ページ、資本的支出、1款、1項、建設改良費、1目、その他建設改良費、1節、委託料、占冠村下水道ストックマネジメント計画策定委託業務889万9,000円の計上でございます。こちらの内容につきましては、令和6年度と7年度の2か年で処理場マンホールポ

ンプの施設の下水道ストックマネジメント計画を策定してまいりたいと考えております。

1年目は対象施設の点検調査、2年目はその施設の評価及び改築更新計画の策定を行なってまいります。以上でございます。

○委員長（木村一俊君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木村一俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第28号、令和6年度占冠村公共下水道事業会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○委員長（木村一俊君） 以上で本委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

予算特別委員会審査の報告書の内容については、委員長に一任願います。

これで予算特別委員会を閉会いたします。長時間にわたり御審議いただきありがとうございます。ありがとうございました。

閉会 午後2時43分